

2022年  
10月期

# 新型コロナウイルス対応受入制度

Ver.1

【概要】 日本国政府が外国人の受け入れを開始したため、当校の受入に関する制度です。

## 【制度規約】

- ① 当校指定機関を經由し入学手続きの実施 (\*1)
- ② 当校指定のコース又は短期講座への入学 (\*2)
- ③ 新型コロナウイルス対応受入制度同意書の提出 (\*3)
- ④ 指定入出国日のみ入出国 (\*4)
- ⑤ 当校指定の宿舎滞在 (\*5)
- ⑥ 海外旅行保険への加入 (\*6)
- ⑦ 本制度費用(2万円)の支払い

☆ 学費・宿舎費用・新型コロナウイルス受入対応費(2万円)の入金及び上記の規約を証明する書類の提出が確認できた上で、ERFS 受付済証を発行いたします。

*1	当校と協議書の締結を行っている機関が対象です。
*2	3ヶ月コース又は短期講座の入学が対象です。 短期講座の場合は、4週間以上の申請の場合のみ受付ます。 短期講座の授業は午前のみです。午後の授業はありません。 EN・SEIKOは初級①クラスのみ開講します。
*3	申請は、「水際対策強化に係る新たな措置(28)」に基づき、「青」と指定されている国と地域を対象とします。
*4	コース又は講座開始前・終了後2日以内に入出国できる飛行機のチケットを手配してください。
*5	パンフレット・HPに掲載の宿舎のみ。当校で手配する場合、宿舎手数料(1万円)が別途必要です。
*6	民間医療保険(滞在期間中の医療費を補償する旅行保険を含む)へ加入してください。

## 【返金規定】

- 注1 新型コロナウイルスによる渡航中止などの場合、学費は全額返金致しますが、本制度費用は返金できません。
- 注2 上記以外の理由で各学期のコース・講座開始までに入学を辞退する申し出のあった場合、授業料のみを返金します。入学金、諸費用は返金できません。ただし、各学期のコース・講座開始後は学費の返金は理由の如何にかかわらず一切できません。
- 注3 海外送金にかかる手数料は本人負担です。手数料が引かれて送金された場合は、来日後に学生より徴収します。

【手続書類】 ① 入学願書 ② パスポートのコピー ③ 制度同意書  
④ 航空券の予約票 ⑤ 海外旅行保険の加入証明書

## 【お問い合わせ】

TERA 外語ビジネス学院 https://www.tsbc.jp tsbc@ehle.ac.jp	EN 日本語学校 https://www.enjls.jp info@enjls.jp	SEIKO 外語学園 https://www.safll.jp info@safll.jp
〒556-0011 大阪市浪速区難波中 3-13-1 TEL : 06-6647-0021 FAX : 06-6647-0028		